



# 平成24年度上期 新潟県臨時的任用職員募集のお知らせ

平成24年1月23日  
新潟県総務管理部人事課

受付期間	平成24年1月23日(月) ~ 2月3日(金)
考査日	平成24年2月15日(水)

## ●県の本庁各課や地域機関で勤務する臨時的任用職員を募集します。

- ・ 臨時的任用職員 : 正規職員の産前産後休暇・育児休業等により代替職員が必要な場合などに期限付きで採用する職員です。
- ・ 業務内容 : 原則として正規職員と同様の業務に従事します。
- ・ 採用時期 : 概ね平成24年4月から6月までに順次採用します。
- ・ 勤務期間 : 継続して勤務できる期間は、原則1年以内です。  
なお、事情により代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、採用されなかったり、採用されても途中で退職していただくことがありますので、あらかじめ御承知おきください。

## 1 採用職種・人数等

職種	人数	業務内容	勤務場所(予定)
行政事務	20人程度	所管業務に応じた行政事務(庶務、経理、統計調査等)	県庁各課、新潟地域振興局
福祉	10人程度	福祉施設入所者等の生活指導や福祉相談に関する業務等	コロニーにいがた白岩の里(長岡市)ほか県内の地域機関又は県立病院
環境	10人程度	環境行政業務、理化学検査・分析業務、放射能測定業務	県庁各課、県内の地域機関
農業	10人程度	試験・研究又は農業改良普及、農業行政に関する業務等	県内の地域機関
林業	15人程度	林業土木工事の設計・積算業務、林業振興業務等	県庁各課、県内の地域機関
水産	5人程度	水産行政又は水産研究に関する業務等	県庁各課、水産海洋研究所(新潟市)、ほか県内の地域機関
総合土木	20人程度	土木事業又は土地改良事業に関する設計・積算、工事監理及び各種調査集計等	県庁各課、県内の地域機関
建築	2人程度	公共建築に関する設計・積算、工事監理及び各種調査集計等	県庁各課、県内の地域機関
機械	若干名	機械設備に関する設計・積算、工事監理及び各種調査集計等	県庁各課、県内の地域機関
電気	若干名	電気設備に関する設計・積算、工事監理及び各種調査集計等	県庁各課、県内の地域機関
薬剤師	3人	調剤・薬剤管理指導業務等	県立病院
作業療法士	若干名	作業療法業務等	県立病院
臨床工学技士	1人	医療機器管理業務等	県立病院

※採用人数は、変更になる場合があります。

## 2 応募の資格

### (1) 資格又は免許等

職 種	資 格 要 件
行政事務	大学卒業程度の学力を有し、パソコンのワープロ・表計算ソフトを活用して表やグラフを用いた文書の作成ができる人
福祉	次の各号のいずれかに該当する人 (1) 社会福祉法第19条に定める社会福祉主事の任用資格を有する人 (2) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）の専門課程において、心理学に関する科目を履修して卒業した人 (3) 保育士資格又は教育職員免許のいずれかを有する人
環境	大学等の理科系の学部・学科において化学に関する科目を履修し卒業した人
農業	次の各号のいずれかに該当する人 (1) 大学等で主として農業に関する科目を履修し卒業した人 (2) 改良普及員又は普及指導員の資格を有する人
林業	次の各号のいずれかに該当する人 (1) 高等学校又は大学等で主として森林・林業に関する科目を履修し卒業した人 (2) 林業土木事業、森林整備事業に関する設計・積算、工事監理の実務経験を有する人
水産	高等学校又は大学等で主として水産に関する科目を履修し卒業した人
総合土木	次の各号のいずれかに該当する人 (1) 高等学校又は大学等で主として土木（工学）又は農業土木(工学)に関する科目を履修し卒業した人 (2) 土木事業又は土地改良事業に関する設計・積算、工事監理の実務経験を有する人
建築	次の各号のいずれかに該当する人 (1) 高等学校又は大学等で主として建築に関する科目を履修し卒業した人 (2) 1級又は2級建築士の資格を有する人
機械	次の各号のいずれかに該当し、エクセル等のパソコン作業ができる人 (1) 高等学校又は大学等で主として建設設備、機械、建築又は電気に関する科目を履修し卒業した人 (2) 建築物の機械設備に関する設計・積算、工事監理の実務経験を有する人 (3) CADによる作図業務に従事したことがある人
電気	高等学校又は大学等で主として電気に関する科目を履修し卒業した人
薬剤師	薬剤師の免許を有する人
作業療法士	作業療法士の免許を有する人
臨床工学技士	臨床工学技士の免許を有する人

※ いずれの職種も平成24年3月31日までに要件の資格を取得見込みの人・卒業見込みの人も応募できますが、取得見込みの資格等を取得できなかった場合は、採用できません。

### (2) その他

ア 県で勤務した経験のない人を優先して採用します。

イ 県の臨時的任用職員、非常勤嘱託員又は非常勤職員(以下「臨時職員等」といいます。)として勤務することができる期間は通算して5年(臨時的任用職員の行政事務職にあつては3年)までとなりますので、臨時職員等として通算5年(臨時的任用職員の行政事務職として3年)勤務した人は応募できません。

また、同一所属(課・事務所等)で臨時的任用職員として勤務できる年数は通算して3年(行政事務職にあつては2年)までとなりますので、同一所属(課・事務所等)で臨時的任用職員として通算3年(行政事務職にあつては2年)の勤務経験がある人は事前にお問い合わせください。

ウ 現在、県の臨時職員等である人も応募することができますが、採用の時点において、県の臨時職員等の職を退職後1暦月以上経過していることが必要です。

また、非常勤嘱託員又は非常勤職員の場合、採用の時点において、非常勤の職を退職後1年間は同一所属(課・事務所等)の臨時的任用職員としては採用できませんので、平成24年4月1日時点において非常勤の職を退職後1年に満たない人は事前にお問い合わせください。

エ 人事課が同時に募集している非常勤嘱託員採用選考考査との併願はできません。

オ 次のいずれか(地方公務員法第16条で規定する欠格条項)に該当する人は受験できません。

- ・成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 3 考査の実施

#### (1) 考査当日の受付

日 時	受 付 会 場	住所・電話番号
平成24年2月15日(水) 〔受付時間(時間厳守)〕 午前9時00分から 午前9時30分まで	【行政事務職】 新潟県庁 西回廊2階 講堂  【行政事務職以外】 新潟県庁 西回廊2階 大会議室	新潟市中央区新光町4-1  TEL 025-280-5024

#### (2) 選考考査の方法

項 目	内 容
教養考査 (行政事務のみ・1時間程度)	社会人として必要な一般的教養(文章理解力、数的推理、資料解釈、時事問題等)について、五肢択一の筆記考査を行います。
面接考査 (受験申込の順に午前・午後に分けて行います。具体的な振り分けは当日発表します。)	臨時的任用職員としての適性等について、一人ずつ順番に面接考査を行います。

#### (3) 合格者の決定

ア 合格者は、面接考査の成績により決定し、教養考査(行政事務のみ)の成績は反映されません。  
イ ただし、教養考査の成績が一定の基準(平均点の8割以上)に満たない者は、面接考査の成績にかかわらず、原則として不合格となります。

#### (4) 受験にあたっての注意事項

ア 当日は、受付時間までに直接会場においでください。遅刻者は受験できません。  
イ 受験票、鉛筆、消しゴム、ボールペンを必ず持参してください。  
ウ 長時間の県庁駐車場の利用はできませんので、自家用車での来庁は御遠慮願います。  
エ ごみは、各自持ち帰ってください。

### 4 合格者の発表

選考考査の結果(合否)は、平成24年3月上旬から、順次、郵送で通知します。

### 5 個人情報の開示について

この考査の結果については、新潟県個人情報保護条例第25条の規定に基づき、次のとおり口頭で開示請求をすることができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、合否通知書を必ず持参の上、直接開示場所へおいでください。なお、電話による請求はできません。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示時間	開示場所
選考考査の受験者	選考考査の総合ランク	選考考査の結果(合否)通知日から1か月間	午前8時30分から 午後5時15分まで	総務管理部 人事課

### 6 臨時的任用職員の勤務条件

#### (1) 勤務時間等

ア 勤務日 基本的には月曜日から金曜日まで  
イ 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時まで休憩)

## (2) 給料（月額）

職種、学歴、勤務経験等によって異なりますが、大学新卒者(22歳)の場合、概ね月額166,900円です。

## (3) 諸手当

ア 時間外勤務手当、休日給を支給します。

イ 期末手当、勤勉手当、住居手当（借家・借間の場合に限る。）及び通勤手当については、勤務期間に応じて支給します。

## (4) その他

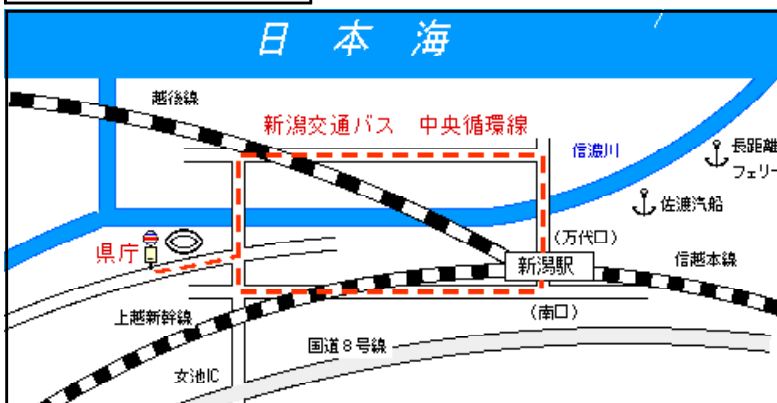
臨時的任用職員は、地方公務員法又は地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき任用される地方公務員であるため、一般の職員と同様、次のような行為は禁止されています。

- [例]・職務上知り得た秘密を漏らすこと  
・許可なく公務以外の営利性のある事業に従事すること 等

## 7 申込手続

(1) 申込方法	<p>別紙の「臨時的任用職員採用選考考査受験申込書」に写真貼付の上、必要事項を記入し、<u>県庁総務管理部人事課企画調査係に持参又は郵送してください。</u>  <u>郵送で申込書を提出する場合は、封筒の表に「臨時的任用職員採用選考考査受験申込書在中」と朱書してください。</u>          （県のホームページ<a href="http://www.pref.niigata.lg.jp/">http://www.pref.niigata.lg.jp/</a>からダウンロードした申込書（A4版、黒色で印刷）を使って提出することもできます。なお、インターネットやメール等で直接、申込を行うことはできませんので、必ず持参又は郵送で提出してください。）          ※ ハローワークを通じて申し込む場合には申込書に紹介状を添えて、県に直接申し込む場合には申込書のみを、提出してください。</p>
(2) 添付書類	<p>行政事務職以外の受験申込の際には、各職種の「資格要件」を証明する書類が必要ですので、次のいずれかを必ず添付してください。ただし、林業の資格要件（2）、総合土木の資格要件（2）、機械の資格要件（2）及び（3）に該当する者を除く。          ①資格免許証の写し ②資格を証明する書類の写し ③卒業・成績証明書</p>
(3) 申込受付期間	<p>平成24年1月23日（月）から平成24年2月3日（金）まで          ※郵送の場合は2月3日までの消印のあるものに限り受け付けます。</p>
(4) 持参の場合の申込受付時間	<p>午前8時30分から午後5時15分まで          ただし、土曜日、日曜日を除きます。</p>
(5) 受験票の発行	<p>申込締切後、受験票を発行し郵送します。なお、考査実施日の2日前になっても到着しない場合は、下記(6)までお問い合わせください。</p>
(6) 問い合わせ先及び申込先	<p>新潟県総務管理部人事課企画調査係（新潟県庁行政庁舎3階）          〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1          電話 025-280-5024（直通）</p>

### 考査会場案内



- ◆ JR新潟駅から
- ・万代ロバスターミナルから  
「中央循環県庁行き」乗車→「県庁前」下車(所要時間約25分)
- ・南口バスターミナルから  
「中央循環県庁行き」乗車→「県庁前」下車(所要時間約20分)
- ◆ 主な高速バスは「県庁東」バス停に停車します。